

行歯会だより 第214号

(行歯会＝全国行政歯科技術職連絡会)

令和8年6月発刊



1 厚生労働省「歯科医療提供体制等に関する検討会」について(P.1)

日本歯科大学 東京短期大学 副学長
日本歯科大学 生命歯学部衛生学講座 教授
大島 克郎

2 愛知県歯科衛生士人材育成支援事業、令和の主役たちにバトンをつなぐ(P.4)

愛知県 保健医療局健康医務部健康対策課
課長補佐 歯科・栄養グループ班長 小栗 智江子
【行歯会 会長】

3 New Face!! (P.7)

愛知県 衣浦東部保健所(西尾保健所兼務)健康支援課
奥村 琴音

4 世話役のつぶやき<高知県> (P.9)

高知県 須崎福祉保健所健康障害課
主幹(歯科衛生士) 渋谷 莉加

5 令和8年度第1回理事会報告 (P.10)

1 厚生労働省「歯科医療提供体制等に関する検討会」について

日本歯科大学 東京短期大学 副学長
日本歯科大学 生命歯学部衛生学講座 教授
大島 克郎

1 はじめに

行歯会会員の皆様、いつもお世話になっております。賛助会員の大島克郎と申します。
私は以前、行政機関に勤務していた経験があり、その縁で賛助会員として行歯会に入会させていただいております。現在は行政を離れ、日本歯科大学において、歯科医師・歯科衛生士・歯科技工士のいわゆる歯科3職種の教育などに携わっています。
このたび、行歯会だよりへの寄稿の機会を頂きましたので、厚生労働省で開催されている「歯科医療提供体制等に関する検討会」(以下、「検討会」)におけるこれまでの議論について、歯科3職種の人材確保の視点も含めて整理させていただきます。



この検討会は、昨今の歯科保健医療を取り巻く環境変化を背景に、これからの歯科医療提供体制をどのように構築していくべきかを議論する場として、2021年2月に開始されました。私は構成員の一人として参加していますが、同時に歯科3職種の教育に携わる立場から、議論の一つひとつを、将来の地域歯科保健医療を担う人材育成の課題としても受け止めています。

本稿では、行歯会の皆様と問題意識を共有することを趣旨として、検討会の経過、関連するワーキンググループ・検討会の動き、そして今後の展望について触れさせていただきます。

2 これまでの議論の概要(1)：検討会開始～中間とりまとめ(2021年2月～2024年5月)

本検討会では、2021年2月の第1回以降、2024年5月の「中間とりまとめ」までに計9回の議論が重ねられました。主な論点は、①かかりつけ歯科医の役割、②歯科医療機関の機能分化と連携、③病院歯科等の役割、④地域包括ケアシステムにおける医科歯科連携・多職種連携、⑤障害児・者等への歯科医療提供体制、⑥歯科専門職の人材確保・育成等、そして⑦都道府県等行政における歯科医療提供体制の検討の進め方などです。これらのポイントは、2024年5月27日に公表された「中間とりまとめ」において示されています。

※参照 URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-isei_127375_00006.html

中間とりまとめの特徴は、歯科医療提供体制を、単に歯科医療機関数や歯科専門職の数の問題としてではなく、地域で必要とされる歯科医療の機能を、どのように確保していくかという視点から整理している点にあります。実際に、住民の受療行動や歯科医療資源、在宅医療と介護との関係などは地域ごとに異なります。そのため、全国一律の体制を前提とするのではなく、それぞれの地域の実情に応じて、必要な歯科医療提供体制を検討することが求められる、という考え方が示されました。

この考え方を実際の施策につなげていくうえで、都道府県等の役割は重要な論点の一つです。中間とりまとめの「⑦都道府県等行政における歯科医療提供体制の検討の進め方」では、都道府県等においては、地域の歯科医療資源や住民ニーズを把握し、地域ごとの課題を見える化したうえで、目指すべき歯科医療提供体制を検討していくことの重要性が示されました。また、各都道府県が地域特性を踏まえて取組を進めるため、ロジックモデルを活用し、評価指標を設定したうえで、PDCAサイクルに沿って施策を展開することなども期待されています。

歯科3職種に関わる論点については、「⑥歯科専門職の人材確保・育成等」のなかで示されています。中間とりまとめでは、歯科医師・歯科衛生士・歯科技工士の需給課題は地域ごとに異なるため、各地域の歯科医療提供体制のあるべき姿を踏まえたうえで、必要な人材の確保・育成・活用を考えることが重要とされています。また、歯科衛生士については、柔軟な勤務時間、復職支援、キャリアラダーなどが論点となり、歯科技工士については、若い世代の離職、人材確保、在宅歯科医療における歯科医師との連携などが課題として挙げられています。

3 これまでの議論の概要(2)：中間とりまとめ後～現在まで(2024年5月～2026年5月時点)

中間とりまとめ後、2024年12月には第10回検討会が開催され、今後の検討課題として、歯科専門職の業務や需給について議論していく方向性が示されました。これらの内容を個別具体的に検討するため、歯科医師は「歯科医師の適切な配置等に関するワーキンググループ」、歯科衛生士は「歯科衛生士の業務のあり方等に関する検討会」、歯科技工士は「歯科技工士の業務のあり方等に関する検討会」において、それぞれ議論が進められることになりました。各検討会等の関係を表1に示します。

また、歯科専門職の需給等に関する議論と並行して、親検討会では、歯科医療提供体制に関する関係者ヒアリングも行われました。2025年9月の第11回検討会では、都道府県行政、山間過疎地の歯科診療所、臨床研修施設、専門医制度などの観点から意見が示されました。2025年10月の第12回検討会では、病院歯科、障害者歯科、日本歯科医学会などから意見が示されました。

表1 歯科3職種の業務や需給等を議論する各検討会等（※厚労省資料を参考に作成）

検討会等の名称	役割・位置づけ	期間
歯科医療提供体制等に関する検討会	全体の親会議。地域に応じた歯科医療提供体制、歯科専門職の需給、都道府県等の役割などを総合的に議論	2021年2月19日～ 2026年度中とりまとめ (予定)
歯科医師の適切な配置等に関するワーキンググループ	親検討会の下で、歯科医師の需給などを集中的に検討	2025年7月1日～ 2026年3月19日 (終了)
歯科衛生士の業務のあり方等に関する検討会	歯科衛生士の業務や需給などを検討	2024年12月25日～ 2026年度中とりまとめ (予定)
歯科技工士の業務のあり方等に関する検討会	歯科技工士の業務や需給などを検討	2021年9月30日～ 2026年度中とりまとめ (予定)

歯科専門職の個別の検討に関して、歯科医師は「歯科医師の適切な配置等に関するワーキンググループ」において、2040年までの歯科医師の需給推計、診療所歯科医師偏在指標などが議論されています。特に歯科医師の地域偏在については、今後、親検討会において引き続き協議していくことが示されました。

また、歯科衛生士については、「歯科衛生士の業務のあり方等に関する検討会」において、人材確保や業務のあり方が議論されてきました。2026年3月の第5回検討会では、就業歯科衛生士の需給推計が示されるとともに、歯科衛生士の歯科診療補助に「特定行為」を位置づけることについて議論が行われています。

さらに、歯科技工士については、「歯科技工士の業務のあり方等に関する検討会」において、リモートワーク、歯科技工広告ガイドライン、業務のあり方などが議論されてきました。2026年3月の第7回検討会では、就業歯科技工士の需給推計に関する事項が扱われるとともに、チェアサイドや訪問診療先で実施可能な歯科技工関連業務について議論が行われています。

これらの会議体は別々に行われていますが、実際には、これからの歯科医療提供体制を支える「人材」と「機能」をどのように確保するかという共通の課題でつながっています。歯科3職種のいずれについても、単なる人数の議論にとどまらず、どの地域で、どのような機能を、どのような体制や働き方で担っていくのかが問われています。

4 今後の展望

以上を整理しますと、これまでの検討会の流れは、まず「地域で必要な歯科医療提供体制をどのように確保するか」という議論から始まり、次に「それを担う歯科専門職の需給・業務のあり方」へと具体化してきたといえます。

このため、今後の検討会では、こうした現場の声やデータを踏まえ、歯科専門職の地域偏在、病院歯科の役割、専門性を持つ歯科医療機関の位置づけ、歯科診療所間・病診間の連携、都道府県の役割などが、より具体的に議論されていくものと考えられます。

また、歯科衛生士と歯科技工士の業務のあり方に関しては、単なる「業務拡大」ではなく、歯科医療の質と安全を守りながら、限られた人材で地域のニーズに応えるためのチーム歯科医療の再設計として捉える必要があります。そのためには、法制度、教育、卒後研修、責任の所在、患者への説明、診療報酬上の評価などを一体的に検討することが求められます。あわせて、こうした見直しが患者の不利益につながることをないよう、慎重かつ丁寧に議論を進めていく必要があります。

5 おわりに

歯科医療提供体制の構築は、全国共通の正解を一つ示せば済むものではありません。都市部には都市部の課題があり、中山間地やへき地にはそれぞれ異なる課題があります。病院歯科がある地域、大学病院がある地

域、歯科医療資源に限られる地域など、それぞれで目指す姿や優先順位は異なります。

だからこそ、地域をよく知る行政歯科専門職の皆様の役割はとても大きいものと考えます。データを読み解き、地域の声を聴き、関係者をつなぎ、計画を実効性のあるものにしていく。こうした一つひとつの取組が、住民が安心して歯科医療を受けられる体制づくりにつながっていくものと考えております。

教育に携わる立場からは、これからの歯科専門職には、病院や診療所の中だけでなく、地域・医療・介護・福祉・行政とのつながりの中で自らの役割を考える力が、これまで以上に求められると感じております。歯科3職種間で互いを理解し、行政や関係機関と協働できる人材を育てていくことも、私たち教育機関の責務であると受け止めています。

検討会での議論が、各地域での歯科医療提供体制づくりに少しでも役立つものとなるよう、私自身も引き続き学び、考え、発言してまいりたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

2 愛知県歯科衛生士人材育成支援事業、令和の主役たちにバトンをつなぐ

愛知県 保健医療局健康医務部健康対策課
課長補佐 歯科・栄養グループ班長 小栗 智江子
【行歯会 会長】

行歯会会員の皆様、いつも本会活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。205号でほんの少し紹介しました「愛知県歯科衛生士人材育成支援事業」の続きを紹介します。



1 事業開始までの長く暗いトンネル

こんな出だして恐縮ですが、平成の終わり頃の暗黒時代があったからこそ今がある大切な事業です。当時の愛知県は、行革による人員削減の真っただ中。先輩たちの中途退職が相次ぎ、定年退職も6年連続で1人ずつ続くにもかかわらず、正規職員での退職補充がされずに、数年後には私を含めて2人を残すのみとなる悲慘な局面に立っておりました。人事担当に提出する「保健所歯科衛生士の必要性」の資料を何度書き直してもダメ出しばかりで、あの頃は随分とやけっぱちになっていました。

新規採用の見通しが全く持てない中、平成29(2017)年度から2年かけ、『保健所歯科衛生士人材育成ガイドライン』を完成させました。先輩たちと一緒に無駄になるかもしれない作業をしながら、「新しい仲間が入ったら活用しよう」と未来に希望を託し、やるせない日々を何とかやり過ごしていました。

こうした日常業務を淡々とこなして1年ほど経過し、急転直下、25年ぶりに採用再開が決まりました。平成31(2019)年4月に2人採用、その後も順調に退職補充の新規採用がされるようになりました。早期退職も複数あり悲しい思いもしましたが、来年度にはもう1人仲間が加わる予定です。

2 事業の年次経過

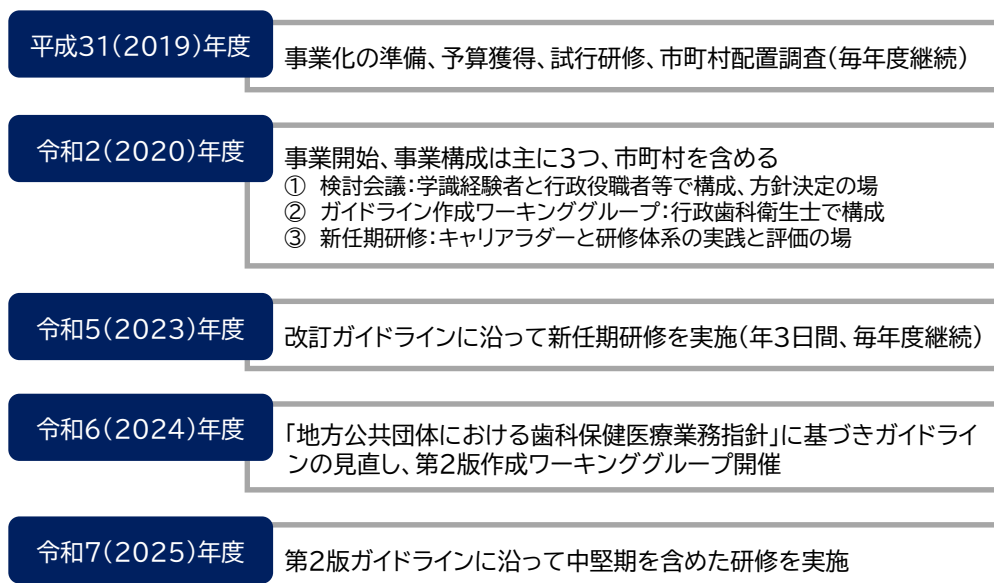
ようやく本題に入ります。令和2(2020)年度に事業開始、1年たらずに新型コロナウイルス感染症対応に追われることになりました。波をくぐりオンラインを駆使して何とか事業を進め、本年度で7年目を迎えました。県保健所と市町村、雇用形態も関係なく、県内で働くすべての行政歯科衛生士を対象としています。また、現在の『愛知県歯科衛生士人材育成ガイドライン』は、前身のガイドラインを元に新任期の当事者たちの意見を取り入れて見直し、昨年度には第2版に改正しています。

ちなみに愛知県では、保健所法の時代から歯科衛生士が多く配置され、私が就職した40年ほど前には30か所の保健所全てに配置されていました。平成9(1997)年の地域保健法施行以降は、保健所再編を複数回経て、平成末期の保健所配置の絶滅危機を脱した現在、県庁に私、11か所の県保健所に7人配置されています。

また、市町村の配置は着実に進み、政令中核市に34人、8割弱の市町村に61人の仲間がいます。県内に計103人、全国の約1割を占めていると思われます。世代交代が進んだ結果、採用5年以内にあたる者が4割を超

えるほどとなり、新任期の就業定着や先輩職員の指導力の向上など、多くの課題を抱えています。
こうした中で進めてきた事業の年次経過をお示します（図1）

図1 愛知県歯科衛生士人材育成支援事業の年次経過



3 現在の姿

7年目の現在、新任期と中堅期を対象とする研修を継続しています。3年前から名古屋市との共催とし、予算の分担と運営の協力をいただいています。

開始当初は、新任期（愛知県では採用5年以内を新任期としています）とその指導者が同席し、学びを共有して日常業務やOJTに活用してもらうことを狙いとしていました。5年経過したところでガイドラインを見直し、昨年度から研修対象に中堅期を加えています。その理由は、新任期から中堅期へとステップアップしていく当事者たちから、「行政知識や現場経験を積み上げたからこそ、同じ講義を聞いたとしても受け止め方や理解度が違う。引き続き研修に参加したい。」との要望の声が上がったためです。グループワークを新任期と中堅期で分け、それぞれで意見交換を行い、発表では中堅期から新任期へ助言する場面を意識して作り、お互いに理解を深める利点となるようにしています。

また、一人職種の所属が多いことから、所属の枠を超えて身近に悩みを相談できる仲間づくりも研修目的の一つとしていることから、来場参加が望ましいのですが、遠方のため来場が難しい、業務都合で部分的に参加したい等の個別事情を考慮し、グループワークも含めオンラインでの出席を可能としています。

本年度の研修プログラムは、「ちょっとだけ視野を広げよう!」をテーマに、歯科医療や職能団体、学会活動にも関心を促す内容になっています（図2）。新任期のキャリアレベルに対応し、5年間でひと通りの能力を獲得できるよう、毎年度練りに練って企画しています。本年度の第1回研修の様子をご覧ください（34人参加、うちオンライン4人）。プログラムは「公衆衛生マインド」を持つための保健所長の講義からスタートします。60分があっという間、毎年度アップデートいただき濃い学びになっています。毎年度必須の公衆衛生の基礎を学ぶ講義は、その時点の参加者の状態で自身に響くものが異なり、この講義があるからこそ他の講義が生きて実感しています。さらに、毎回最後にグループワークで情報交換の時間を取り、皆さんとても楽しく盛り上がります。

参加者個人の研修評価は、研修前と研修後に自身で記入する「評価シート」を活用しています。評価シート提出時の所属確認は任意とし、時には職場の同僚や先輩にインタビューする等の宿題を出し、グループワークに厚みが出るような工夫を加えた構成にしています。また、研修後の自己評価から本事業の評価を試みたところ、キャリアレベルによって得られる知識の量と質が異なり自己評価がばらつくことや、経験年数が増えるほど実践不足を認識して自己評価が低くなる場合があることなどがわかりました。本事業の評価をどうやって数値で表すの

か、今後も継続した検証が必要です。とは言え、新任期の参加者たちは確実に成長し、中堅期へと立派にステップアップしていく姿を目の当たりにしており、バトンをちゃんと渡せているなど実感しているところです。

図2 令和8(2026)年度歯科衛生士人材育成研修プログラム

第1回		日時	令和8年5月8日(金) 9:45~16:30
●地域保健	地域保健福祉行政の現状と公衆衛生活動(愛知県保健所長)		
●先輩に学ぶ	臨床・訪問・介護の各分野で活躍する歯科衛生士に聞く!(愛知県歯科衛生士会)		
●専門能力	行政歯科衛生士のキャリアアップと学会活動のススメ(日本口腔衛生学会認定制度運営委員会)		
○活動報告	学会に行ってきた!(レポーター:愛知県保健所歯科衛生士)		
○情報交換	行政歯科衛生士は学会活動や歯科衛生士会とどう関わる!?		
第2回		日時	令和8年8月17日(月) 9:45~16:30
○健康格差	外国をルーツとする親子への対応、地域の活動事例より(名古屋市・安城市歯科衛生士)		
●健康危機管理	地方自治体職員としての災害対応(名古屋市保健センター所長)		
●実践能力	ヘルスコミュニケーションに活かす歯科保健広報媒体(外部講師)		
○情報交換	“わかった!”を引き出す話し方・伝え方		
第3回		日時	令和8年10月10日(火) 9:45~16:30
●歯科医療	歯科技工の今、最新技術から今後の課題まで(愛知県歯科技工士会)		
●法令・制度	行政歯科衛生士が知っておくべき保険制度の仕組み(愛知県歯科医師会)		
●疫学・統計	歯科医療提供体制の10年後予測と歯科疾患予防を考える(大学教授)		
○情報交換	どうなる・どうする? 10年後のわが町の歯科医療		

●は対象外の歯科保健担当者のオンライン聴講可



令和8年5月8日/保健所長の講義



情報交換



1年目の参加者



2~3年目の参加者



4~5年目の参加者

4 今後の課題と展望、愛知県から全国へ

全国に先駆けて、というよりも、保健所歯科衛生士絶滅の危機から抜け出せた反動が原動力となり、必要に迫られて人材育成を進めてきた、が実態に近いです。私のような昭和生まれの世代は、人材育成はなくとも育ってきたように思いますが、今後さらに多様化・複雑化する公衆衛生業務を担う世代には、形を見せる人材育成が必要だと強く感じます。その意味では、ガイドラインにキャリアラダーと研修体系を明記できたことは意義深く、可視化することで自分の目指す姿がイメージできること、また、歯科衛生士の専門性と存在価値を多職種に広く理解し

てもらうことにつながります。引き続き、県の役割として、人材育成と就業定着の支援をしていきたいと考えています。

ただ、この取組が他の都道府県で通用するとは思えません。そもそも大半の都道府県では配置が少なく、本庁でも少人数で日々の業務に追われ、人材育成の余力があるかと言うと難しいでしょう。国の業務指針で都道府県の役割に「人材の育成」が明記され、活用できる国庫補助金がありますが、だからと言って動くものではないです。

一方で、職場で席を並べる保健師や管理栄養士には、国（職能団体への委託を含む）による人材育成の指針等が存在し、体系化された研修の受講機会が豊富にあり、いつも隣で指をくわえて眺めています。今後もますます世代交代が進み、新任期の歯科衛生士が増えるでしょうし、歯科医師も同様だと思われます。歯科保健医療の未来を描くため、他職種と大きく差がついている現状の打開策は、国レベルで早急に人材育成の仕組みを作る必要があると考えます。昨年度に続き、行歯会から厚生労働省への要望書を本年度も持参し、人材育成の必要性を強く働きかけて予定です。

令和の主役たちにバトンをつなぐ・・・私の最後の仕事だと思って精一杯がんばります!!!

本編
69 ページ

別冊
26 ページ

愛知県公式ウェブページから
全文ダウンロードできます
↓↓↓





3 New Face!!

NEW

愛知県 衣浦東部保健所（西尾保健所兼務）健康支援課
奥村 琴音

1 はじめに

行歯会の皆様、はじめまして。昨年4月に愛知県に入職いたしました奥村と申します。行歯会 小栗会長からのお声がけて、本稿を執筆する機会をいただき、大変嬉しく存じます。簡単な自己紹介に加え、行政歯科衛生士2年として、日々の業務や愛知県の人材育成研修を受講する中で感じていることお伝え出来たらと思います。



2 自己紹介

出身は愛知県の尾張地方です。県内の短期大学を卒業後、愛知県に入職し、生まれも育ちも愛知県の“愛知一筋”で過ごしています。

行政の歯科衛生士を志したきっかけは、学生時代の調査研究でした。小学生を対象とした調査研究を行う中で、より広い視点で地域住民の方のお口の健康を支えられる歯科衛生士になりたいと思いました。

愛知県入職後は、刈谷市にある衣浦東部保健所（西尾保健所兼務）に配属となり、歯科衛生士の先輩お二方に助けていただきながら学びの多い毎日を送っています。

3 行政歯科衛生士としてのスタートを支えてくれたもの

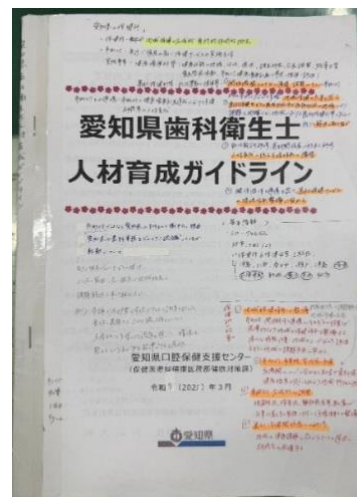
私の行政歯科衛生士のスタートを支えてくれたのは、「愛知県歯科衛生士人材育成ガイドライン」（以下ガイドライン）でした。

私がこのガイドラインと初めて出会ったのは、実は、大学生の頃です。当時、行政の仕事に興味を持ち、インターネットで情報収集をする中で、愛知県のウェブページに掲載されていたガイドラインを見つけました。ガイドラインには歯科衛生士がめざす姿や求められる能力、実際の業務内容等がまとめられており、年間を通した仕事の流れや働くイメージを具体的に持つことができました。入職試験の日には、ガイドブックの表紙に「県保健所歯科衛生士を志した理由」を書き込み、お守り代わりに会場に持っていったことを覚えています。

入職後は、ガイドラインの別冊「愛知県新任期歯科衛生士ポートフォリオ キャリアファイル はじめのいっぽ」に日々の記録を残し、「目標到達状況チェックリスト」を用いて自身の能力習得度の自己評価を行っています。自己評価を行うと、「ここは少し成長できたかも」と思える部分がある一方、「まだまだできていないな」と気づく部分も見えてきます。それを繰り返すことで、「前は出来ていなかったけれど、今は出来る」と成長の実感につながっています。

さらに、上司との面談でもガイドラインを活用しています。「ここは自己評価よりもできていると思うよ」「次年度はこの力を伸ばしていけると良いですね」といったフィードバックをいただくことで、自分だけでは気づけない視点が加わり業務の改善にも繋がっています。

将来、このガイドラインやポートフォリオを見たときに、これまでの自分を振り返り、私の「はじめのいっぽ」からの成長を感じられるものにしていきたいと思っています。



〈入職試験の日のお守り〉

4 人材育成研修で広がる学びとつながり

愛知県では、保健所や市町村の歯科衛生士を対象に、「愛知県歯科衛生士人材育成研修」が年3回開催されています。研修内容は毎回様々で、保健所長による公衆衛生の講義や、病院・施設で活躍されている歯科衛生士の方のお話など、幅広い学びの機会となっています。また、講義だけでなくグループワークの時間も設けられています。

入庁後、初めて参加した令和7年度第1回（5月29日開催）の研修では、採用1～4年目の歯科衛生士の方々とグループワークを行った際、同じ新任期ということで率直な思いを伝え合えました。

令和7年度第3回（11月27日開催）の研修では、愛知県の新任期歯科衛生士人材育成事業の一つである「市町村の歯科口腔保健にかかる地域診断事業」で私が取り組んだ内容を発表する機会をいただきました。地域診断事業では、地域の基礎情報や歯科保健データをまとめた「市町村まるわかりシート」を活用し、町の担当者の方々と一緒に地域の現状分析や優先課題の整理を行いました。1年目の私にとって、地域資源の把握や疾病状況の分析をじっくりと実施できたこと、町の担当者の方々と顔の見える関係を築くことができたことは貴重な経験となりました。また、研修での発表を通して、「資料にまとめる力」、「伝える力」を伸ばす経験にもなりました。

本研修前後には毎回、評価シートを作成し、自己目標の設定や振り返りを行います。研修当日には参加者全員の目標が掲載された資料が配布され、先輩方の目標を見ることで、自分にはまだない視点や一歩先を見据えた考え方に気づかされます。

また、研修は多くの行政歯科衛生士の方と顔を合わせ、横のつながりを広げられる貴重な場にもなっています。令和8年度第1回（5月8日開催）の研修では、今年の4月から新しく入職された方ともお会いでき、「仲間が増える喜び」を感じるようになりました。



〈「愛知県歯科衛生士人材育成研修」グループワーク〉

5 さいごに

保健所で業務を行う中で、先輩の歯科衛生士はもちろん、歯科医師の先生方、市町村歯科専門職の方、他職種で歯科保健を担当されている方等、多くの方の力があって愛知県の歯科保健事業が成り立っているということを実感いたしました。多くの方と関わる中で、難しさを感じることもある一方、一人じゃない心強さも同時に実感しています。これまで受け継がれてきた先輩方の思いを絶やさないように、そしてこれからに繋げていけるようにという思いで取り組んでまいりますので、今後とも一層のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

4 世話役のつぶやき



高知県 須崎福祉保健所健康障害課
主幹（歯科衛生士） 渋谷 莉加

行歯会の皆様、いつも貴重な情報をありがとうございます。高知県の世話役を担当している歯科衛生士の渋谷と申します。私は、平成23年に高知県に入庁し、現在は、須崎福祉保健所で勤務しています。

1 高知県の紹介

高知県は、美しい海と山に囲まれた自然豊かなところです。よさこい祭りが有名で、新鮮なカツオのたたきや四万十川の清流など、豊かな自然が魅力です。その中でも私の職場がある須崎市は、港町として新鮮な魚が豊富です。ぜひ、お近くにいらした時はお立ち寄りください。



高知県イメージキャラクター
「くろしおくん」

2 当所の歯科保健業務について

須崎福祉保健所で歯科専門職として勤務しているのは私一人です。また、管内の5市町のうち1市には歯科衛生士が一人おりますが、行政にいる仲間は少ない状況です。そんな中、当所管内のフッ化物洗口実施率（保幼・小中）は 96.8%と高く、12歳児の一人平均むし歯数も0.52本（県平均0.59本）と県平均を下回っています。これはひとえに、先輩方が長年にわたり尽力された成果によるものです。さらに、この地域には地域歯科衛生士としてフリーで活躍されている方が多く、市町の乳幼児健診をはじめ、特定健診会場での歯科指導や介護予防事業での講話など、多くの事業に携わっていただいております。当所では、月に1回、地域歯科衛生士の方々と勉強会を開催し、指導案の検討や地域の現状を共有する場を設けています。実務経験がない私にとっては大変心強い存在であり、今後も地域歯科保健の発展のために関係者の方々と連携し、尽力していきたいと考えています。

また、日々全国でご活躍されている行歯会員の皆様の姿から、多くの刺激をいただいております。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

5 令和8年度第1回理事会報告

【日時】令和8年5月13日(水) 19:00~21:10

【場所】Web 開催 (Zoom)

【出席者】小栗 清田 小池田 田村 高橋 土倉 星野 近藤 大城 若栗 安積 田中 芦垣 新井 斉藤 田所
中島 林 堀江(以上出席理事) 福田(事務局長)

※理事総数 28 名中 19 名出席、欠席9名中9名委任状提出があり、本会を理事会として実施。

【協議事項】

1 報告事項

(1) 規約の改正について

- ✓ 全国行政技術職連絡会規約を令和8年4月1日付けて改正施行。

2 検討事項

(1) 国立保健医療科学院所属者の取扱いについて

- ✓ 統括研究官に恒石美登里氏が着任。
- ✓ 恒石氏の賛助会員について、理事会にて承認。
- ✓ 賛助会員の入退会等について今後検討する。

(2) 厚生労働省歯科保健課への要望について

- ✓ 「行政歯科技術職員数に係る調査と公表」「人材育成研修の新設」「災害時活動指針の発出」に加えて「8020運動・口腔保健推進事業予算確保」について要望する。

(3) 日本公衆衛生学会自由集会について

- ✓ 日本公衆衛生学会総会が京王プラザホテル(東京都新宿区)での開催に伴い、自由集会の開催予定。
- ✓ 歯科保健のあり方委員会と行歯会の共催で自由集会開催に向け申請を行う。
- ✓ 自由集会の内容は検討する。

(4) JDAT 標準研修会の受講者選出について

- ✓ 9月6日(日)に東京市ヶ谷にて開催予定。
- ✓ 行歯会受講枠は4名。

(5) 会員名簿管理について

- ✓ 更新作業、年度内修正についてルールを決める。
- ✓ 会員名簿の共有は年度はじめのみ。

(6) DX の進捗状況について

- ✓ 行歯会新ウェブサイトは近日公開。

(7) Zoom 企画について

- ✓ 令和8年度活動・企画について検討。

(8) 行歯会だよりについて

- ✓ 掲載計画の確認。
- ✓ シリーズ、テーマにしたい記事の検討。
- ✓ 入庁2～3年目の NEW FACE!! 該当者へ執筆依頼。

3 その他

(1) 日本災害時歯科保健医療協議会資料の共有

- ✓ JDAT サポートチームに関する資料等について共有。

(2) 医療用ゴム手袋の国の備蓄放出について

- ✓ 行政健診でも不足しているため、要請可能か厚生労働省に確認する。

♪ 編集後記 ♪

雨が続く季節になりました。

近年は、しとしとと降る梅雨よりも、豪雨や台風など、どこか身構えてしまうような天気も増えているように感じます。個人的には、雨はあまり得意ではありません。空も気分もどこか重たく感じてしまいます。それでも、雨の日だからこそ、足を止めて見える景色や、家でゆっくりと過ごす時間もあるのかもしれません。(O)

「ドラえもん」に出てくるのび太くんが、1年の中で嫌いな“月”は何月かご存じですか？

それは、6月だそうです。理由は、「国民の祝日が1日もないから」。確かに!!

8月に山の日ができた時は、どうにか6月にも祝日ができないか、と考えた人も多いのではないのでしょうか？6月に祝日をつくるとしたら、名称は『雨の日』？『湿気の日』？

どんな名前がピンとくるでしょうか。(T)

